

## 信頼される教職員を目指す校内ルール

新見市立新見南小学校

### 子ども・保護者・地域から信頼される学校づくり

- 法令を遵守し、教育公務員としての自覚をもち、服務規律の徹底に努める。
- 自分の言動に責任をもち、資質・能力の向上に努める。
- 子どもと共に学び、共に成長し、手本となる行動に努める。
- 何でも相談でき、共に助け合い高め合える職場環境をつくる。
- 地域の特色を知り、連携し交流し、地域と学校の理解を深める。

#### ☆事故を未然に防ぐために☆

- 1 交通安全・飲酒運転・酒気帯び運転
  - (1) 時間に余裕をもって、出勤・出張をする。
  - (2) お酒を飲む機会があれば、車は家に置いてくる。
  - (3) 飲酒後の帰宅方法やハンドルキーパーを確認する。
- 2 体罰・暴言
  - (1) 児童をひとりの人間として大切にする意識をもつ。
  - (2) 児童の問題行動に対しては、複数で対応する。
  - (3) 児童の前で物や道具に感情をぶつけない。
- 3 わいせつ・セクハラ・パワハラ
  - (1) 教育のプロとしてのプライドと自覚をもって児童を指導する。
  - (2) 児童や保護者とメールや電話番号の交換をしての個人的なやりとりをしない。
  - (3) 個別対応は、孤立した環境を避けるなど、問題が起こらない環境の確保に努めた上で行う。
  - (4) セクハラ・パワハラ判断基準となる研修を行う。
- 4 個人情報取り扱い
  - (1) 個人のUSB等に個人情報を保存し、校外に持ち出さない。
  - (2) 机上に個人情報に係わるものを放置しない。
- 5 学校徴収金の適正管理
  - (1) 集金事務等の検閲は、複数で行う。

#### ☆日頃から・・・そして事故が起きたら☆

- 1 問題の予兆・兆候・把握
  - (1) 子どもからの情報や声をよく聞く。
  - (2) 報告、連絡、相談、確認を徹底する。
  - (3) 風通しの良い職場環境をつくる。(ボトムアップ、情報共有、行動連携)
- 2 相談体制の整備、保護者・地域との連携
  - (1) 保護者・児童との教育相談の充実を図る。(教育相談充実期間の設定)
  - (2) 外部団体との情報共有、行動連携をする。(教育委員会、警察、子ども課、保護司、SSW、児童相談所等)

### 3 事故に対しての対応

- (1) 複数で事実確認をし、記録に残す。
- (2) 教育委員会と連携し、校長のリーダーシップのもとで迅速にチームで対応する。
- (3) 保護者へは、事実を真摯に伝える。
- (4) 窓口を1本化し、マスコミへの対応は管理職がする。
- (5) 児童の心のケアに努め、スクールカウンセラーと連携し、全児童と面談をする。

### ☆チェックリスト☆

| 項目    | チェック項目                                        |  |  |  |
|-------|-----------------------------------------------|--|--|--|
| 行動指針  | 法令を遵守し、教育公務員としての自覚をもち、服務規律の徹底に努めている。          |  |  |  |
|       | 自分の言動に責任をもち、資質・能力の向上に努めている。                   |  |  |  |
|       | 子どもと共に学び、共に成長し、手本となる行動に努めている。                 |  |  |  |
|       | 何でも相談でき、共に助け合い高め合える職場環境をつくっている。               |  |  |  |
|       | 地域の特色を知り、連携し交流し、地域と学校の理解を深めている。               |  |  |  |
| 未然防止等 | 交通安全に努め、飲酒運転・酒気帯び運転の撲滅に向け、一丸となって取り組んでいる。      |  |  |  |
|       | 体罰をしたり、暴言を言ったりしていない。                          |  |  |  |
|       | わいせつ・セクハラ・パワハラに関して職員間で共通理解している。               |  |  |  |
|       | 個人情報の取り扱いに注意し、盗難や紛失をしないようにし、情報セキュリティ対策に努めている。 |  |  |  |
|       | 学校徴収金等の適正管理を図っている。                            |  |  |  |